

当院を定期的に受診されている患者さまへ

電話再診による処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さまに対し、電話再診による処方箋の発行が出来るようになりました。

(令和2年2月28日付け厚生労働省通知)

1. 対象となる方

- ・ 予約がある方で、予約日に処方箋発行を了承していただける方。
- ・ 慢性疾患等により、当院で定期的に処方を受けており、医師の判断により電話再診が可能な方。

2. 処方できるお薬

- ・ これまで定期的に処方されている慢性疾患等に対するお薬。

3. お申込み方法等

- ・ 次ページの「電話再診のながれ」をご覧ください。

注意事項

① 電話再診を実施出来ない場合があること。

医師の判断により診察が不可欠な場合は、電話再診をお受け出来ません。

② 臨時的な取扱いであること。

今回の取扱い(電話再診による処方箋発行)は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた臨時的な取扱いのため、状況等に変化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われることになっています。

③ 今回はお薬のみの対応です。在宅医療に係る医療機器、物品、衛生材料等については対象外となりますので、通常の受診になります。

電話再診のながれ

- ・ 電話再診を希望される方は、以下の流れに沿って手続きをお願いします。

1. お申し込み

⇒ 予約日の前日、または当日に代表番号にダイヤルしていただき
予約している外来をお知らせください。

〔代表番号〕 045-366-8515

または045-366-1111 (代)

〔受付時間〕 平日 (8時30分～15時00分)

第2、4、5土曜日 (8時30分～11時00分)

◎ お申し込み時に確認する事項

- ① 診療券番号 ② お名前 ③ 生年月日及び年齢
 - ④ 予約受診日 ⑤ 体調の変化の有無 ⑥ 併科の有無
 - ⑦ 予約診療科及び医師名
 - ⑧ 受け取りを希望する保険薬局の情報(店舗名、電話番号、FAX番号)
- ※「診療券」、「予約票」、「お薬手帳」、「保険証」をお手元にご用意の上、ご連絡ください。

2. 電話再診

⇒ 予約日の予約時間前後に、外来担当医から患者さまへお電話します。

- ・ お電話する時間は、診療の都合により前後する場合がありますので、
予約時間前後は、電話連絡が受けられる状態でお待ちいただきますよう
お願いします。

- 注意 ① 医師が外来での診察が必要と判断した場合は、当日のご来院を
お願いする場合があります。
- ② 次回の診療予約をされる場合、予約日と予約時間をメモなどにお
控えください。
- ③ 当院からお電話を入れた際、電話に出られなかった場合は
キャンセルがあったものとみなしますので、あらかじめご了解ください。
- ④ 処方箋の発行がなくても、電話で医師が説明などを行った場合
には診察料が発生します。

3. お薬のお受け取り

⇒ 電話再診終了後、処方箋と予約票(予約を取られた方)をご希望の保険薬局宛にファックス送信しますので、保険薬局に事前に電話で確認の上、4日以内にお薬をお受け取りください。

※ 保険薬局により、対応に時間が掛かる場合がございますので、お薬の受け取りについてご不明な点は、患者さまご自身で保険薬局にお問い合わせください。

4. お支払い

⇒ お会計(診察料、処方箋料 等)は、通常通り発生いたしますので、

- ① 後日窓口へご来院の上お支払い。
- ② 次回診察日に窓口でお支払い。
- ①、②のいずれかの方法でお支払いをお願いいたします。

[窓口でのお支払い時間]

平日：8時30分～17時00分

第2、4、5土曜日：8時30分～13時00分

※ 自動精算機ではお支払いできませんので、ご了承ください。